

広島の国保

ひろしまの

国保

2024
No.823
3

ときめきウォーキング 府中町
おいしい香りに誘われて
府中町をぶらりお散歩

健康ZoomUp

ワクチンと検診で
予防できる子宮頸がん



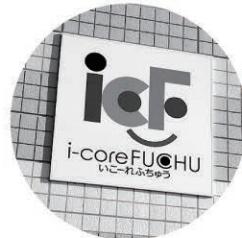
特集 ひろしま 共・育・力

**商業施設を活用し
「子育て」とにぎわいの拠点に**

府中市経済観光部 i-core FUCHU 推進課(府中市)

●広島県市町村保健活動協議会事業報告
令和5年度第2回広島県市町村保健活動協議会
保健師部会研修会

- 広島県国保診療施設協議会事業報告①
令和5年度国保診療施設長等研修会
- 国保連合会事業報告①
第三者行為求償事務の取組強化に向けた国保担当課長研修
- 広島県国保診療施設協議会事業報告②
令和5年度第3回看護管理者研修会
- 国保連合会事業報告②
令和5年度第3回国保担当課長会議



2 ひろしま共・育・力 Vol.06

商業施設を活用し 「子育て」とにぎわいの拠点に

府中市経済観光部 i-core FUCHU推進課(府中市)

特集

報告

連載

6 広島県市町村保健活動協議会事業報告

令和5年度第2回広島県市町村保健活動協議会保健師部会研修会

7 広島県国保診療施設協議会事業報告①

令和5年度国保診療施設長等研修会

8 国保連合会事業報告①

第三者行為求償事務の取組強化に向けた国保担当課長研修

9 広島県国保診療施設協議会事業報告②

令和5年度第3回看護管理者研修会

10 国保連合会事業報告②

令和5年度第3回国保担当課長会議

11 訪問看護(医療保険)におけるオンライン資格確認・オンライン請求

12 こちら、求償デスク!

13 健康ZoomUp 第6回 子宮頸がん

増える子宮頸がん ワクチンと検診で予防

15 ときめきウォーキング 第6回 府中町

おいしい香りに誘われて 府中町をぶらりお散歩

17 国保連合会の主な行事予定

令和6年3・4月

実施状況

令和5年12月15日～令和6年2月15日

18 Special Thanks

今月の表紙 府中町



イラスト／ナカムラケイタロウ

多家神社の宝蔵を背景に、中央に空城山公園にある、タコを形どったすべり台とマツダミュージアムに展示されているクーペをレイアウト。すべり台とクーペを囲っているのは、府中町名物「白そば」の麺と石臼、石臼に入れる一文銭。左右には「かっぱ府中町民まつり」のちょうちんと、多家神社にある、背丈を測る「おもいで石」を置き、府中町の魅力をカラーイラストで表現しました。

#06 / 府中市経済観光部 i-core FUCHU推進課 (府中市)

特集

ひろしま
共・育・力

今年、3月で市政70周年を迎えた府中市は、国内外で名を知られるものづくり企業が集積する一方、市民の都市圏への流出や市街地の空洞化が進んでいます。こうした課題の解決を図ろうと、同市では子育て世代を中心とする幅広い層を街に呼び込むための複合型施設「i-core FUCHU(いこーれふちゅう)」を開設し、現在4年目を迎えています。開設の狙いや取り組み、効果について、同市経済観光部 i-core FUCHU推進課の掛江昌史課長に聞きました。



掛江さん(前列中央)と「いこーれふちゅう」の皆さん



街の真ん中に公共空間 子どもの笑顔を呼び戻す

「子育て世代や若者をこの街にどう呼び戻すか。それが課題でした」。掛江課長はそう話します。府中市は近年、市街地の空洞化が懸念されており、駅周辺でも日中や夜間に人通りが少ない状況が続いていました。

一方、中心部にある府中天満屋は市内初の大型ショッピングセンターとして1985年にオープンしましたが、40年近く経過し、デイスカウントを武器とする大型専門店やECサイトの浸透などの影響により、主に衣料や雑貨関連のテナントで来客数が減少。従来の「モノを売る」という手法だけでは生き残りが難しく、滞在時間を増やす「コト消費」による活性化を図る必要がありました。

官民連携で拠点づくり

府中市は2019年頃から府中天満屋を運営する天満屋ストアと協議を重ね、市のランドマークでもある府



「いこーれふちゅう」のさまざまな取り組みについて語る掛江さん



芝生広場



図書コーナー

マスターplanは2020年初頭から約半年かけて構想を練りました。最初に決めたのが、妊娠から出産、子育ての相談にワンストップで対応する拠点「ネウボラ」の開設。ネウボラにはどのくらいのスペースや機能が必要かをまず決めた上で、残りのスペースをどうデザインするかを考えていきました。さまざまな遊具やオブジェを設けるアイデアが検討されましたが、最終的には人工芝を敷いた大きな広場を中心にして置き、周囲には極力、設備を設けないことに決定しました。掛江課長は「造り込みすぎると、かえって使いにくくなるもの。まずは子どもたちが自由にのびのびと遊べる空間を形にする。後はトライアル＆エラーを繰り返して、施設を充実させていこうと考えました」と説明します。

構想が固まるごとに、2020年夏から設計を、同年冬に改装工事を開始。5Gの高速フリーワイファイを設ける

など情報環境の整備も進めました。施設の名称も公募で「いこーれふちゅう」に決定。炭火が周りの炭に燃え移り、勢いが強まる様子を表す「いこる」と、物事の中心を意味する「core(コア)」を掛け合わせた造語で、「幅広い世代が集まり、さまざまな活動を通じてにぎわいの灯火が広がっていくように」といった願いが込められています。

「芝生広場」ではオープン後の7月末、8月、10月に府中市主催のマルシェを計5回実施。総計で117店が出店し、約4000人が集まりました。こうした催しが呼び水となり、市民や地域サークルがさまざまなイベントを自主的に開催するようになりました。

広々空間で大好評

「いこーれふちゅう」は2021年7月にオープン。大きく三つのエリアに分かれています。一つは、前述の人工芝を敷き詰めた「芝生広場」のあるエリア。

「屋内の都市公園」をイメージし、約1800m²の広さを備えます。中央には高さ3mの人工のシンボルツリーがそびえ立ち、すぐ傍には土足禁止の「サンサン広場」があり、ここでは小さな子どもが安全に遊べたり、絵本の読み聞かせをしたりすることができます。「広々とした空間にこだわったのは正解でした。『屋内』でこれだけ自由に走り回れる場所はない」と大好評で、結果的に市内外から多くの来場者が集まりました」と掛江課長は振り返ります。



子育て相談



子育てステーション「ちゅちゅ」



備後府中焼きマスコットキャラクター「ミンチュー」



コミュニティースペース



ギャラリー



府中市健康福祉部子育て応援課の池田かおり課長



プロジェクトマッピング



イベント



健康教室（多目的スペース）

土日も子育て応援

子育てステーション「ちゅちゅ」は620m²エリアに、積み木や遊具を置いたキッズゾーンをはじめ、研修室や相談室などを完備。保健師、保育士、公認心理師、事務職がローテーションを組んで常駐し、妊娠期から子育定期まで、切れ目のない支援を実践しています。母子健診手帳、妊娠・出産や子育て相談、乳幼児健診などの母子保健事業と、親子教室や親子ひろばなどの子育て支援事業といった、さまざまな子育てサポートを両立させているのが特長です。

運営に当たる府中市健康福祉部子育て応援課の池田かおり課長は「保健師と保育士が同じ場所にいる子育て支援施設は県内では珍しいのではないかでしょうか。ここには公認心理師もいて、発達障害などの相談を受けることも少なくありません。あらゆる二

「芝生広場」ではオープン後の7月末、8月、10月に府中市主催のマルシェを計5回実施。総計で117店が出店し、約4000人が集まりました。こうした催しが呼び水となり、市民や地域サークルがさまざまなイベントを自主的に開催するようになりました。



保健師の富岡有里子主査

ズにワンストップで対応しています」。

同課の保健師の富岡有里子主査は

「土日にも気軽に立ち寄れて相談できる点も、商業施設に立地しているメリット。買い物がてらの利用に加え、お

父さんがお子さんを連れてこられることも増えています」と話します。キッズゾーンの利用者は福山市や尾道市など市外からの利用者が多いのも「ちゅちゅ」の特徴です。

さらに「いこーれふちゅう」には、カウンターやテーブルを置き、自習や仕事に使えるエリアもあり、その隣には健康教室などの各種講座や会議などに利用できる「多目的室」もあります。

市内外からの利用定着

オープンした2021年は新型コロナウイルス禍の影響で一時休館したものの、「芝生広場」では週末を中心にフリーマーケットや音楽イベントなどを開き、「多目的室」では高齢者向けの健康体操教室や企業セミナー、ワーカシヨップなどを実施するなど、市内外から幅広い世代を集めました。1年後の大2022年7月中旬時点では、来場者数は、府中市が2025年度の目標とした年10万人を超え、約11万人にいた



第2期整備が進行中 Uターンしたくなる街に

達しました。

現在（2023年12月末時点）までの来場者数は約39万人、「芝生広場」でのイベント数は約1220件、「多目的室」での催しは約1180件に及んでいます。子育てステーション「ちゅちゅ」は2023年9月末までで2万5334人が利用しています。

掛江課長は「天候に左右されず、憩えたり、地域の人と交流を広げたりする場として市外にも認知度が広がりました。「ちゅちゅ」も子育て世代の生活にすっかり定着しているようです」と手応えを語ります。

周遊性の向上も課題

開設4年目を迎える「いこーれふちゅう」ですが、実は総面積約4300m²の中にはまだ約1300m²もの未整備エリアがあります。そのうち、敷地南側の約630m²に新たな施設を開設する第2期整備がこれから始まるとしています。

一方、今年3月に市政施行70周年を迎えた府中市では、地域活性化の環境整備が進んでいます。その一環で、2022年には土生町の子育て支援施設「府中市こどもの国・ポムポム」西側に市



第2期整備の完成予想図

内最大の複合遊具を整備。「いこーれふちゅう」と距離が近く、両施設を往来する家族連れも多いそうです。

さらに、府中駅南にはトレーニング用のジムやダンススタジオのある市民プールが2025年に完成予定。「各施設が連携して回遊性を高める」と地域振興につなげたい。若い世代が進学や就職で一度は市外に出ても「いつかは帰ってきてみたい」と思ってもらえるような街になれば」と掛江課長。「いこーれふちゅう」を核の一つとした府中市のぎわいづくりが注目されています。

予定。「各施設が連携して回遊性を高める」と地域振興につなげたい。若い世代が進学

や就職で一度は市外に

出ても「いつかは帰つて

きたい」と思ってもら

れるような街になれば」と掛江課長。「い

こーれふちゅう」を核

の一つとした府中市の

ぎわいづくりが注目さ

れています。

令和5年11月20日(月)【国保会館】

地域を支え、ともに育ちあえる環境づくりについて学ぶ

開会にあたり、広島県市町村保健活動協議会の茅野かずみ会長があいさつを行った後、廿日市支部、江田島・海田支部、山県・安芸高田支部、竹原・東広島支部、三原・尾道支部の各会員から県外研修の復命が行われました。さらに安芸高田市、尾道市、海田町、大崎上島町の4市町がそれぞれ、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」「インセンティブを活用した運動習慣の定着」「大腸がん検診受診率向上の取組」「産婦对策」をテーマに研究論文発表を行い、本研修会で講演いたいた武藏野大学教授の中板育美氏が発表の講評を行いました。

も通じる社会における課題として、少子化・高齢化の深刻化や総人口・生産年齢人口の減少、独居世帯の増加、女性の社会進出、デジタルトランクスフォーメーション(DX)の加速、新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応などについて述べられた後、これらの課題を背景として、医療人材の採用に関する状況やキャリアラダー（段階を踏んでキャリアアップを目指すためのプラン）の作成・活用状況、人材育成の考え方や支援体制などの現状について自治体の規模別に比較しながら話されました。現状については、「新規採用についての人事部門との連携体制が不十分であることや保健師の人材育成指針の作成が進んでいないこと、また、自治体としてのキャリアラダーが活用されていらないなど、さまざまな課題点がありますが、専門能力と行政能力の両方に配慮し、保健師を育成していくことが重要です」と述べられました。

その後、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年法律第96号）、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針の改正」、「健康



地域を支え、ともに育ちあえる環境づくりについて講演された中板教授

人材育成part2 ～地域を支え、ともに育ちあえる環境づくりへ～

武藏野大学 地域看護学研究科

教授 中板 育美 氏

中板氏は、まず、公衆衛生看護に

統括保健師の役割

住民の健康の保持増進を図るために…

- 保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進する。
- 技術的及び専門的側面から指導する役割を担う。
- 人材育成指導及び調整を行う。

危機対処計画」について説明され、都道府県と保健所設置市・特別区等による連携や、危機対処体制の重要性について話されました。

最後に、統括保健師の役割や管理期の統括保健師（状況を全体的にとらえられ、俯瞰的に判断できる熟練保健師）に求められる行政能力、人材育成における役割について説明され、「組織も想像力を生かして、創造を止めることなく続け、市民への組織に対する想像ができるだけ善意に行い、結果論で責めることはやめて、むしろチャレンジを励ましてくれるチームを目指すことが重要です」と締めくくられました。

令和5年11月29日(水)【国保会館】

令和5年度国保診療施設長等研修会

専門外でも知つておきたい
脳卒中診療のポイントと最新の知見

講演2
広島大学大学院医系科学研究科 脳神経外科学
教授 堀江 信貴 氏

感染症の動向と脳卒中診療について学ぶ

①



国保診療施設の院長等が集まり、研修会が開催されました

講演1
感染症2023年～ポストコロナ～
広島県感染症・疾病管理センター
センター長 桑原 正雄 氏

桑原氏は、インフルエンザ、コロナ5類、感染症予防計画、成人ワクチンの4つに分けて説明されました。まず、国内のインフルエンザの過去10年の感染者数・流行型の推移を示されました。次に、令和2年1月から令和5年5月の新型コロナウイルス感染症対応の推移や国内発生状況、コロナウイルスのこれからについて話された後、コロナウイルスワクチンの令和5年秋



感染症の最新動向について紹介された桑原センター長

開始の接種状況や予防接種健康被害救済制度について話されました。また、大人のワクチンの最新情報として、高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成が令和6年度からは65歳時1回のみとなること、H.P.V.ワクチン未接種者（平成9年度から平成18年度生まれの女性）に対するキャッチアップ接種、昭和37年度から昭和53年度生まれの男性を対象とした風しん抗体検査とワクチン接種、発症率が高くなる50歳以上を対象とした帯状疱疹ワクチンの任意接種、子どもや高齢者が感染すると肺炎など重症化することがあるR.S.ウイルスのワクチンが国内で初めて承認されました。

桑原氏は、インフルエンザ、コロナ5類、感染症予防計画、成人ワクチンの4つに分けて説明されました。まず、国内のインフルエンザの過去10年の感染者数・流行型の推移を示されました。次に、令和2年1月から令和5年5月の新型コロナウイルス感染症対応の推移や国内発生状況、コロナウイルスのこれからについて話された後、コロナウイルスワクチンの令和5年秋

の感染症の動向について紹介されました。桑原センター長は、インフルエンザ、コロナ5類、感染症予防計画、成人ワクチンの4つに分けて説明されました。まず、国内のインフルエンザの過去10年の感染者数・流行型の推移を示されました。次に、令和2年1月から令和5年5月の新型コロナウイルス感染症対応の推移や国内発生状況、コロナウ

イルスのこれからについて話された後、コロナウイルスワクチンの令和5年秋の感染症の動向について紹介されました。桑原センター長は、インフルエンザ、コロナ5類、感染症予防計画、成人ワクチンの4つに分けて説明されました。まず、国内のインフルエンザの過去10年の感染者数・流行型の推移を示されました。次に、令和2年1月から令和5年5月の新型コロナウイルス感染症対応の推移や国内発生状況、コロナウ

イルスのこれからについて話された後、コロナウイルスワクチンの令和5年秋の感染症の動向について紹介されました。桑原センター長は、インフルエンザ、コロナ5類、感染症予防計画、成人ワクチンの4つに分けて説明されました。まず、国内のインフルエンザの過去10年の感染者数・流行型の推移を示されました。次に、令和2年1月から令和5年5月の新型コロナウイルス感染症対応の推移や国内発生状況、コロナウ

処置について説明され「脳卒中診療においては医療圈ごとの集約化が必須。その際に血管内治療実地医の存在が必要です」と話されました。

最後に、脳卒中の二次予防と広島の役割として、まず、「救急搬送は地域に応じた救急体制を整えることが重要で、特に離島については注意する必要があります。その中で広島市では脳卒中の疑いがある患者の搬送システムを用いて、患者を効率的に搬送することができるため、脳卒中の急性期治療ができ、二次予防につなげられています。また、脳神経外科医、多職種で構成された治療チーム（広島大学病院ブレインハートチーム）

で定期的に検討会を開き、情報交換を行うことで課題や問題に対する新しいアプローチや解決策を見出すことにつなげられています」と話されました。そして、「今後は回復期、療養型との更なる連携、循環器内科との連携が必要です」と結ばれました。



脳卒中診療のポイントと最新の知見について説明された堀江教授

令和6年1月31日(水)【国保会館】

第三者行為求償事務の取組強化について学ぶ



国保担当課長等が参加し、第三者行為求償事務について学びました

公益社団法人 国民健康保険中央会
企画部 鈴木 彰人 氏

鈴木氏は初めに「第三者行為求償事務とは、被保険者が第三者の不法行為によって負傷又は死亡した場合に、国民健康保険法第64条に基づき、保険者が第三者に対し損害賠償請求権を行使し、被保険者が同一の事故に対して二つの利得を得ることを防止するためには、保険給付を調整すること。また、「不法行為責任」は、損害についてすでに保険給付による補填がなされているからといって、加害者は損害賠償の責任を免責されるべきものではなく、加害者は、民法第709条により、賠償責任の義務を負うこと。さらに、「公平・公正な財源確保」は、交通事故等に係る医療費は、第三者による不法行為がなければ発生しなかつた費用であり、本来不要であった医療費は、本来の負担者である加害者に負担させるべきであるとし、「これらに負担させるべきであるとし、「この3点の目的のため、保険者はしっかりと求償事務に取り組む必要があるます」と強調されました。

続けて、損害賠償請求権の代位取得の仕組みと、第三者行為の種類につ

いて説明された後、第三者行為求償事務の取組強化について、各保険者の取組強化、損害保険関係団体との覚書に基づく取組、P D C Aサイクルの強化の3つの事項を示されました。まず1つ目に、各保険者における取組として、①組織的な対応・職員等の知識向上、②第三者行為の早期の把握、③被保険者への周知・広報、④第三者行為求償事務アドバイザーの活用、⑤地域の実情に応じた連携・協力関係の構築の5点を、2つ目に、損害保険関係団体との覚書に基づく取組として、①覚書の趣旨の再徹底、②覚書の継続的な評価・改善、③覚書の運用改善のための「報告制度」の見直しの3点について説明されました。また、3つ目に、P D C Aサイクルの強化として、①被保険者による傷病届の早期の提出、②保険者による勧奨の取組の効果、③保険者における傷病届受理日までの平均日数、④レセプトへの「10.第三」の記載率等を評価指標として設定し、「これらの取組改善を図ること



第三者行為求償事務の取組強化について説明された鈴木氏

とが重要です」と強調されました。さらに、第三者行為求償に関する取組工程表や、保険者努力支援制度の取組評価分、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の概要について説明されました。その中で、法改正の第三者行為求償事務関係の見直しとして、都道府県が広域的又は専門的な見地から必要があると認められる場合に、市町村の委託を受けて第三者行為求償事務を行なうことが可能となつたことや、市町村が、関係機関に対し、保険給付が第三者の行為によって生じた事実に係る資料の提供等を求めることが可能となつたことを述べられました。

最後に、第三者行為求償事務・関係機関との連携に関する事例等を紹介され、「求償事務を行う上では、第三者行為の被害の発見が最も重要なことです。保険者の皆さまには関係団体との円滑な連携を行っていただくとともに、引き続き求償事務の推進の取組をお願いします」と結ばれました。

令和6年1月31日(水)【ウェブ開催】

令和5年度第3回看護管理者研修会

心理的安全性の重要性について学ぶ

医療チームにおいて
心理的安全性は
なぜ重要でどう使うか

近畿大学病院 安全管理センター

教授 辰巳 陽一 氏

辰巳氏は、初めに「心理的安全性」という言葉を皆さんに知つてもらい、少しづつ、この感覚をチームに取り入れてみようと思つてもらえばと思ひます」と述べられ、①チームとは、②心理的安全性とは、③プロジェクト・アリストテレス、④多様性のあるチームの意味、⑤心理的安全性を医療現場への5つのセクションに区切り、講演されました。

最初に、「チームとは理想や規範のある集団のことを指し、特に規範とは、行動や判断などの基準となる手本のような大まかな概念で、『規律（人の行為の基準として定められたもの）』の背景になるのです。そしてチームにとって重要なことは『多様性』があ

ることであり、患者を中心にも多職種が互いに補いながら問題解決に向かうため、場面によってリーダーの職種が異なり包括的なケアになる『合同学際的（多職種）チーム』が理想的なチームの形態です。このようにチーム医療がを目指す目標として①チーム内で階層意識を持たないこと、②相手を知つていること、③意見が言える・質問できること、④全員がリーダーシップを持つことが重要です」と説明されました。

3つ目に、「プロジェクト・アリストテレスとは、2012年にGoogleが発表した企業向けの調査のことです。調査結果として、成果を上げるチームや効率的なチームには5つの要素があり、そのうち最も重要な要素が『心理的安全性があること』と報告されています」と説明されました。

4つ目に、「多様性のあるチームの意味について、「新たなアイデアや疑問を発言する者に対し共感できない場合や、自分の未知な領域に対しても、人は不安や恐怖を抱きます。それが『心理的安全性』の欠乏やチームのパフォーマンスを下げてしまう主な要因となるため、不安や恐怖に打ち勝つことが重要です。そのためには、相手を

2つ目に「心理的安全性とは、対人関係を損ねるかなと躊躇うような場面でも、事実から目を背けず、懸念が口にできるという概念がチームに共有されている状態、また、何か失敗しても、そのために罰せられたり評価が下ることはないと確信している状態、さらに助けや情報を求めてでも不快だと思われたり、無視されたり、恥をかかされたりしないと思える状態のことを指し、チーム内に心理的安全性があることにより、創造性やメン

バーの献身性が高まつたり、批判的な意見でも恐れず表明できるようになります」とチーム内の心理的安全性を高めることの重要性について説明されました。

最後に、「心理的安全性を医療現場に広めるためには、①院内での研修や院内広報、病院長訓話等で心理的安全性という概念があることを周知する、②アンケートや部署内のワークショップ等で話せる空気・質問できる空気の存在を意識してもらう、③定期的な心理的安全性テストの継続が重要です」と説明され、「心理的安全性を高めるために自身でできることとして、仕事を実行の機会ではなく学習の機会と捉え、自分が間違うということや多様性を認めること、そして仲間を認めた上で本音を喋つたり、好奇心を形にして積極的に質問したりすることが重要です」と結ばれました。



医療チームにおいての心理的安全性について説明された辰巳教授

に構築する能力（社会的感受性）や個々の知識やスキルを組み合わせて形成される集団の知識や問題解決能力（集団的知性）が必要であり、それらが多様性を生かすことにつながります」と説明されました。

令和6年2月6日(火)【ウェブ開催】

令和5年度第3回国保担当課長会議



オンラインで開催し、事業計画及び予算(案)等について協議を行いました

開会にあたり、本会の守田利貴常務理事があいさつを行い、「今年度クラウド化が進められている国保総合システムの受付領域につきましては、本県では本年1月からクラウド上で

稼働する状況となつております。全道府県においてクラウド・リフトが完了する見込みとなつております。

一方で、クラウド・リフトだけでは、これまでよりも運用経費が増加するため、システムの最適化により運用経費の低減を図る国庫補助が予算措置されたところですが、その具体的な取組はこれからそのため、当面は低減前のコストにより収支見通しを立てて必要がございます。

次に、国保及び後期高齢者医療保険における被保険者数の動向を長期的に見ますと、本県の場合、平成23年度末がピークで110万人、国保と後期高齢者の内訳は2..1であったのに対し、今年度は、11月末時点で97万4千人、ピーク時から1割程度減少し、両者の比は、ほぼ1..1と大きく変化しております。

基本的な要因のため後期高齢者の方

が相対的に多いため、両者の比は今年度末見込みで国保対後期高齢者がおおよそ2..3の比率となっています。来年度以降についても、被用者保険の適用拡大という制度的な影響もありますが、基本的に同様の傾向を踏まえた予算編成等の整理が必要となります。

さて、令和6年度の事業計画でございますが、詳細につきましては後程の説明となります。事業計画に掲げる取組を通じて、保険者の皆様の業務を総合的に支援してまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします」と述べました。

続いて、協議事項として、令和6年度事業計画及び予算(案)について協議を行いました。

まず、令和6年度の事業計画について、国の「審査支払機能に関する改革工程表」に基づいた審査支払機能の整合的かつ効率的な在り方について、実現に向け、全国の国保連合会及び国保中央会と連携し審査基準等を統一することや、支払基金との審査支払システムの共同開発・共同利用などの取組を進めることが、また、データヘルスの推進に向けて保険者における第3期データヘルス計画に沿った効果的な保健事業の支援や、クラウド化に対応した介護保険審査支払等システムの更改、訪問看護レセプトのオンライン化への対応など、国における医療DXの推進にも着実に対応していくことなどを基本方針とし、中期経営計画(第3次)に基づき、重点事業項目として、「医療費等の適正化推進」「保険者等支援の強化」「システムの更改・クラウド化への対応」「組織基盤の強化」の4項目を掲げました。

次に、令和6年度の予算については、後期高齢者医療費、介護給付費及び障害介護給付費の増加などにより、総額で対前年度3..6%の増額となること、また、各種業務の運営経費に当たる一般会計及び5つの特別会計の業務勘定について、歳入歳出予算の構成やポイントなどを説明しました。また、負担金及び手数料については、今年度と同額とするこ

とを説明しました。

今後は協議結果をもとに、令和5年度第3回理事会及び令和6年通常総会に諮ることとし、本年度の会議を終了しました。

訪問看護(医療保険)における オンライン資格確認・オンライン請求が 令和6年6月から開始します!

令和6年6月(7月請求分)から医療保険請求分の訪問看護療養費レセプトのオンライン資格確認・オンライン請求が開始され、同年12月には義務化となります。

また、オンラインにて請求を行った場合、レセプト送信時にASPチェック※が行われるため、請求事務の効率化が期待されます。

なお、厚生労働省HPに資料等が掲載されていますので確認願います。

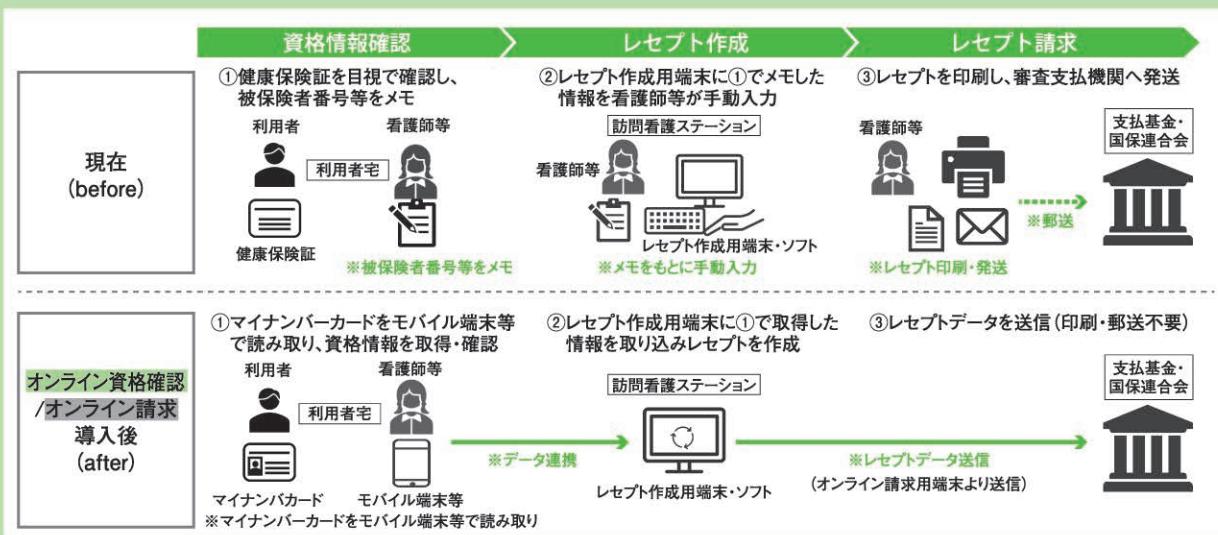
▶ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療保険 > 訪問看護レセプト(医療保険請求分)の電子化

※ASPチェック:事務点検プログラムを利用して、患者氏名の記載漏れ等事務的な誤りがあるレセプトを事前に確認できる機能

オンライン資格確認・オンライン請求のビフォーアフター

オンライン資格確認/オンライン請求を導入することで

- 最新の資格情報をその場で確認できるため、返戻となるレセプト数の減少が見込めます。
- レセプト作成時、資格情報(被保険者番号等)の手入力が不要となります。
- レセプトの印刷・発送作業が不要になり、請求に係る時間が短縮されます
- 利用者から同意取得後、診療/薬剤情報・特定健診等情報の閲覧が可能になり、訪問看護に活用できます。



お問い合わせ先のご案内

ご不明な点がございましたら、以下のサポートデスクにお問い合わせをお願いします。お問い合わせ先は、オンライン資格確認とオンライン請求で異なりますので、ご注意ください。自施設に適した必要な機器や具体的な導入のスケジュール調整などは導入支援事業者等へご相談ください。

オンライン資格確認等 サポートセンター

- (医療保険分)
オンライン資格確認の概要・各種届出書類
- 導入・準備に係る対応(例:モバイル端末等)
- 運用テストに係る対応やスケジュールの詳細
- 費用補助(金額や手続き等)
- オンライン資格確認 / オンライン請求の兼用端末、ネットワークに係る対応
- 電子証明書に係る対応

電話



- 営業時間: 平日 8:00 ~ 18:00 土曜日 8:00 ~ 16:00 (いずれも祝日を除く)

- 電話番号: 0800-080-4583 (通話無料)

※お問い合わせの際には、はじめに訪問看護ステーションコード、訪問看護ステーション名をお伝えいただきますようご協力をお願いいたします。

お問い合わせ フォーム



- 操作手順: 返信用の連絡先と問い合わせ内容を入力し

送信することで、担当者から回答があります。

※回答までに日数を要する場合があります。

アクセスは
こちら



訪問看護 オンライン請求 サポートシステム

- 訪問看護レセプト(医療保険請求分)のオンライン請求の概要・各種届出書類
- 導入・準備に係る対応(例: レセプト作成用端末等)
- オンライン請求システムのセットアップ

メール



- メールアドレス: houkan-seikyu-support@qunie.com

※お問い合わせの際には、はじめに訪問看護ステーションの所在都道府県名、訪問看護ステーションコード、訪問看護ステーション名を記載いただきますようご協力をお願いいたします。



自動車損害賠償責任保険の支払不能求償事例

事例

Aさんが所有する自動車を知人のBさんが運転中に不注意からブロック塀に衝突する単独事故を起こし、同乗していたAさんは負傷しましたが、求償は認められません。

解説

Aさんは自動車を所有しているため、「他人」ではなく、「運行供用者」にあたります。自動車損害賠償保障法（以下「自賠法」という。）第3条（自動車損害賠償責任）では、自己のために自動車を運行の用に供する者は、その運行によって、他人の生命又は身体を害したときは、これによって生じた損害を賠償する責に任ずると規定されています。

自己のために自動車を運行の用に供する者とは「運行供用者」と呼ばれ、一般的には、その自動車の運行支配を有し、かつ、その運行利益の帰属が自己にある者とされています。

自賠法で定められた「他人」とは、運行供用者及び運転者（運転補助者）以外の者であり、「他人」としての自動車損害賠償責任保険の対象となります。

従って、自動車の所有者等は「運行供用者」に該当するため、同乗していたAさんは、基本的に自動車損害賠償責任保険の対象とはなりません。



事例

赤信号で停止しているCさんの自動車にDさんの自動車が追突し、運転していたDさんが負傷しましたが、求償は認められません。

解説

Cさんは、自賠法第3条で定められている条件のうち、自己及び運転者が自動車の運行に関し注意を怠らなかったことが適用されることになります。

従って、Cさんは、Dさんに対して損害賠償責任を負うことはありません。

なお、自賠法第3条には3つの条件があり、当てはまることが必要となります。



- ①自己及び運転者が自動車の運行に関し注意を怠らなかったこと
- ②被害者又は運転者以外の第三者に故意又は過失があったこと
- ③自動車に構造上の欠陥又は機能の障害がなかったこと

第6回
けい
子宮頸がん



さくらウイメンズクリニック理事長・院長

大下 孝史さん

さまざまがんの中で、特に若い世代の女性患者が多いのが子宮頸がんです。

命を失う患者も多いこの病気の特徴や予防法などについて、

さくらウイメンズクリニックで理事長・院長を務める大下孝史さんに聞きました。

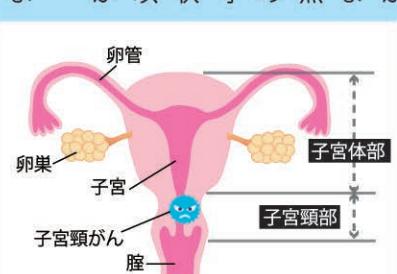
増える子宮頸がん ワクチンと検診で予防

どんな病気で、
どう進行しますか。

子宮頸がんは、子宮の入り口（子宮頸部）に生じるがんです。ほとんどは、ヒトパピローマウイルス（HPV）に感染して発症します。感染は主に、性交渉を原因とします。HPVは男性にも女性にも感染するありふれたウイルスであり、性交経験のある女性の過半数は、一生に一度は感染機会があるといわれています。

ただ、HPVに感染しても約90%の人は、免疫の力でウイルスが自然に排除されますが、約10%の人では、感染が長期間持続します。このうち、自然治癒しない一部の人は「異形成」と呼ばれる「前がん状態」を経て、数年以上かけて子宮頸がんに進行します。

まず性交渉により、子宮頸部の表面を覆う上皮細胞がHPVに感染します。ウイルスが消失せず、長くとどまると、異常な細胞が増え、前がん状態となります。



異常な細胞が上皮の1／3未満の「軽度異形成」、上皮2／3未満の「中等度異形成」、上皮2／3以上の「高度異形成」を経て、「上皮内がん」に進行し、その後、がん化して子宮頸がんとなります。



約10,000人が発症
約3,000人が死亡

子宮頸がんでは、進行すると、子宮頸部の周りの組織に広がつた
り、骨盤中のリンパ節に転移したり、子宮から離れた肺などの臓器に転移したりする場合があります。日本では毎年約1万人の女性が新たに子宮頸がんと診断され、約3千人の女性がこの病気で命を落としています。また、子宮頸がん患者の約16%が20~30代で、前段階の上皮内がんを含めると、約38%がこの世代であ

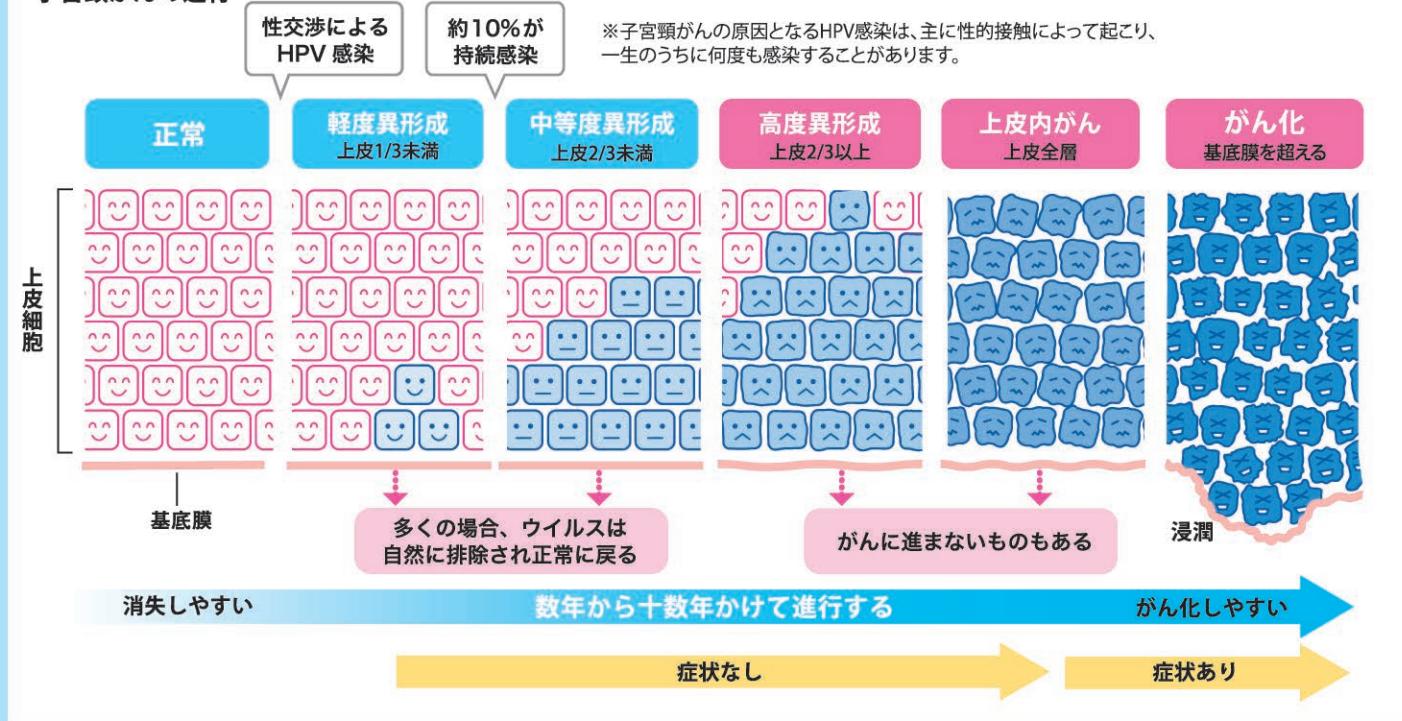
り、女性の妊娠・出産年齢とほぼ重なっています。子育て世代の母親が子どもを残して亡くなるケースも少なくないことから、「マザーキラー」とも呼ばれます。子宮頸がんで亡くなるケースが多い理由の一つは、初期症状がほとんどなく、気付きにくいためです。ただ、「性交時に出血する」「生理日以外でも出血する」「いつもと違うおりもの

大下 孝史さん

広島大学医学部卒業。安佐市民病院産婦人科医師、副部長、市立三次中央病院産婦人科医長、JA広島総合病院産婦人科部長などを経て、2016年より現職。産婦人科専門医・婦人科腫瘍専門医・がん治療認定医。



子宮頸がんの進行



子宮頸がんを防ぐにはHPVワクチン接種と検診の二つが必要です。日本では、2013年4月にHPVワクチンが定期接種の対象になったものの、2カ月後には副反応の懸念から接種を積極的に勧める「積極的接種奨励」が中止されました。その後、予防効果や安全性が確認され、2022年に積極的勧奨が再開されました。

HPVワクチンの定期接種は小学6年生～高校1年生相当の女子が対象。積極的接種奨励の差し控えにより、接種機会を逃した女性(1997年度～2000年度に生まれた女性)を対象にしました。

そこで、近年では切除するのではなく、病変を焼いて処理する「レーザー蒸散術」が普及しています。体への負担や妊娠・出産への影響が比較的少ないと考えられています。



予防のためにできることは何?

子宮頸がんを防ぐにはHPVワクチン接種と検診の二つが必要です。日本では、2013年4月にHPVワクチンが定期接種の対象になったものの、2カ月後には副反応の懸念から接種を積極的に勧める「積極的接種奨励」が中止されました。その後、予防効果や安全性が確認され、2022年に積極的勧奨が再開されました。

HPVワクチンは2価ワクチン(サーバリックス)、4価ワクチン(ガーダシル)、9価ワクチン(シルガード9)の3種類があり、2価・4価ワクチンは子宮頸がんの原因の60～70%を、9価ワクチンは約90%を予防できると考えられています。一般的な接種スケジュールでは基本的に、同じワクチンを一定の期間を空けて3回接種します。ただし9価ワクチンに関しては、初接種が15歳未満の場合、1回目の接種から5ヶ月以上空ければ2回の接種で済みます。性交渉が感染の主因となることから、海外では男性のHPVワクチン接種も普及しています。

治療法は子宮頸がんのステージに合わせて手術、放射線療法、化学療法(抗がん剤)を組み合わせています。前がん状態でも、高度異形成や上皮内がんが確認されれば、子宮を部分的に切り取

る「円錐切除術」を行います。部分的な切除のため、子宮の温存は可能ですが、妊娠時の早産のリスクはあります。

子宮頸がんの初期症状

- 性交時に出血する
- 生理日以外でも出血する
- いつもと違うおりものが増えた

子宮頸がん検診を!

ときめき ウォーキング



府中町で大人の休日 を楽しもう!

府中町は周囲を広島市に囲まれ、安芸郡の飛び地というユニークな地域です。昔は安芸の国府が置かれていたとされ、古代安芸国の政治文化の中心地であったとされています。そのため多家神社をはじめ、文化遺産や史跡が多くあります。現在、府中町の人口は約5万人。日本の町村では1位の人口数を誇ります。また、自動車メーカー「マツダ」が本社を構えるほか、大型ショッピングセンターがあるなど、都市としても発展し続けています。

一方で豊かな自然も身近にあります。アスレチックなどがある空城山公園、キャンプも楽しめる水分峡、ウォーキングコースやスポーツ施設が整っているWACTORYパーク揚倉山



佐々木酒店 ☆

立ち飲みができる酒屋さん。約80種の日本酒を取り扱っています。おすすめは水分峡水を使い、酒造メーカーとのコラボで作った府中の酒「安芸椿」。カウンターではお酒(グラス400円~)に合う料理も出している。

営 10:00~19:00(立ち飲み17:00~22:00)
休 日曜(立ち飲み土・日休)
間 082-281-5604

ふわふわ☆

自家焙煎のコーヒー専門店と本屋が合体したお店。長時間滞在もOKなので珈琲飲みつつ、本をじっくり読んだり、お絵描きしたりのんびりと過ごせます。コーヒーカクテルなどアルコールも豊富。夜もふらっと通いたくなるお店です。

営 15:00~23:30 休 月曜定休
間 090-8607-1447



グルメ ジモト食

江戸時代から府中町に伝わる「府中の白そば」。そばが白いのは、そばを挽くときに石臼の軸に一文銭をいれて臼の間を開けて挽き、そばの殻と実をわけてから実の部分だけを挽くから。殻が混じらないため、口当たりがまろやかでのどごしの良さも抜群。かつては年末ともなると重箱に入れて贈答品として贈ると、大変喜ばれていたそうです。一時、途絶えていましたが平成になって復活した伝統の味をぜひ、食べてみて!



白そばのある店

りょうま 082-281-1276 A 明石 082-286-4477 B
ふちゅう情報プラザつばき館 082-284-5749 C
(乾麺販売のみ)

今すぐできる!
すぐトレ
Vol.6

効果 | 胸椎・肋骨・
肩甲骨の可動性向上

ブックオープンストレッチ

1 側臥位になり、股関節・膝関節を90°に曲げる。腕は伸ばして、両手をくっつける。



2 ゆっくりと息を吐きながら、胸を開くように腕を動かす。



3 腕を開ききったら10秒ほどキープし、息を吐きながらゆっくりと元の位置に戻る。



*1セット左右10回ずつ
1日2~3セット行う

このストレッチは
猫背改善に効果があります。
胸郭が広がると、深い呼吸もしやすくなり、寝る前にすると
安眠にもつながります。

浜脇整形外科病院
理学療法士
井開小春さん



安芸府中つばき娘
岡田 悠さん

など、近場でアウトドアを楽しめるスポットがいっぱいです。今回のウォーキングコースは個性的なコーヒー専門店やバーなどのお店が続々とオープンしている中心部をご紹介。歩いたご褒美にカフェ＆スイーツ、またはお酒を軽く一杯！というのも大人の休日ならではの楽しみです。ぜひ、府中町にお越しください。

みくまりきょう 水分峡森林公园

榎川上流に作られた渓谷を生かした公園でキャンプや水遊びが楽しめます。遊歩道も整備され、けやき広場や草摺の滝などがあり、四季折々の風情が楽しめます。

問 082-286-3244 (府中町環境課)



ポールキャトラー pour.le.quatre.heures ★5

店名はフランス語で「おやつの時間」の意味。11種類あるシフォンケーキやショートクリームにバスクチーズケーキなど魅惑的なおやつがいっぱい。こだわりの味をおうちでじっくり選んで買いに行こう！

営 月～金曜 15:00～19:00(予約受取りのみ)
土曜 10:00～18:00(店頭販売と予約受取り)

※基本的にオンラインサイトで注文し、店頭で受け取り。土曜のみ店頭販売あり。

休日曜※イベント出店のある土曜日は休業

問 080-9321-3506



たけ えのみや 多家(埃宮)神社 ★4

神武天皇が東征の折に立ち寄ったとされる由緒ある神社で古事記・日本書記にも記載がされています。近くには神武天皇が腰掛けで休んだといわれる「神武天皇御腰掛岩」も残っています。

問 082-282-2472



ふちゅう情報プラザつばき館 C

イオンモール広島府中のなかにある府中町の出先機関。府中町の各種証明書の交付や、物産品の展示・販売、観光案内、地域の情報の提供などを行っています。名物白そばも販売。

営 10:00～20:00 休 イオンモールの店休日に準じる 問 082-284-5749



マツダミュージアム ★3

本社を府中町に構える自動車メーカー「マツダ」の歴史や技術を知ることができる博物館。ヒストリックカーやロータリーエンジンの展示、自動車の組立ラインの見学が可能。大人から子どもまで楽しめます。

営 月～金曜および原則第1土曜

【日本語案内】9:15～11:15

【英語案内】14:15～16:15※見学日より6ヶ月前～2日前までに予約(完全予約制)

休 土・日・GW・お盆・年末年始・マツダ休業日
問 0120-386-919



3月7日(木)	第7回保健事業支援・評価委員会(ウェブ開催)	—
3月11日(月)	【広島県国保診療施設協議会】第2回地域医療・学術部会及び施設運営部会合同部会(ウェブ開催)	—
3月14日(木)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
3月15日(金)	【広島県市町村保健活動協議会】第3回理事会	国保会館
3月17日(日)~21日(木)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
3月25日(月)	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館
4月16日(火)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
4月18日(木)~22日(月)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
4月22日(月)・23日(火)	徴収事務初任者研修(ウェブ開催)	—
4月23日(火)	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館
4月26日(金)	【中国地方国保診療施設協議会】協議会・監事会・歯科保健部会	広島市

実施状況〈令和5年12月15日～令和6年2月15日〉

12月15日(金)	柔道整復審査委員会・合議	国保会館
12月15日(金)～19日(火)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
12月19日(火)	第2回理事会	国保会館
	ケアプラン点検支援事業(坂町)(ウェブ開催)	—
12月21日(木)	第5回保健事業支援・評価委員会(ウェブ開催)	—
	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館
12月22日(金)	【広島県保険者協議会】第3回協議会(ウェブ開催)	—
	【広島県国保診療施設協議会】第2回事務長研修会(ウェブ開催)	—
	ケアプラン点検支援事業(神石高原町)(ウェブ開催)	—
12月25日(月)	【広島県市町村保健活動協議会】栄養士部会研修会、第3回役員会	国保会館
12月26日(火)	ケアプラン点検支援事業(北広島町)(ウェブ開催)	—
12月27日(水)	ケアプラン点検支援事業(東広島市)(ウェブ開催)	—
1月18日(木)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
1月19日(金)～23日(火)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
1月22日(月)	【広島県国保診療施設協議会】総務企画委員会(ウェブ開催)	—
1月24日(水)	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館
	ケアプラン点検支援事業(安芸太田町)(ウェブ開催)	—
1月25日(木)	【広島県在宅保健福祉活動者の会】第4回理事会、第2回専門部会	国保会館
1月26日(金)	ケアプラン点検支援事業(大竹市)(ウェブ開催)	—
1月29日(月)	【広島県保険者協議会】第3回専門部会(ウェブ開催)	—
	【広島県国保診療施設協議会】第3回看護管理者研修会(ウェブ開催)	—
1月31日(水)	ケアプラン点検支援事業(神石高原町)(ウェブ開催)	—
	第三者行為求償事務の取組強化に向けた国保担当課長研修	国保会館
2月6日(火)	第3回国保担当課長会議(ウェブ開催)	—
	【広島県保険者協議会】第4回協議会(ウェブ開催)	—
2月7日(水)	【広島県市町村保健活動協議会】第2回理事会	国保会館
2月8日(木)	第5回国保介護サービス苦情処理委員会	国保会館
2月14日(水)	ケアプラン点検支援事業(熊野町)(ウェブ開催)	—
2月15日(木)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館

Special Thanks

今月号の取材にご協力いただいた方
及び関係機関（順不同）

府中市経済観光部 i-core FUCHU推進課 課長

府中市健康福祉部子育て応援課 課長

府中市健康福祉部子育て応援課 主査・保健師

武藏野大学地域看護学研究科 教授

広島県感染症・疾病管理センター センター長

広島大学大学院医系科学研究科 脳神経外科学 教授

公益社団法人国民健康保険中央会企画部

さくらウイメンズクリニック 理事長・院長

安芸府中つばき娘

浜脇整形外科病院 理学療法士

掛江昌史さん

池田かおりさん

富岡有里子さん

中板育美さん

桑原正雄さん

堀江信貴さん

鈴木彰人さん

大下孝史さん

岡田 悠さん

井開小春さん

ご協力ありがとうございました。

編集後記

風に揺れる梅の花が冷たい空氣に
優雅な温もりを添え、微かに春の兆し
を感じます。新たな気持ちで家中を見渡すと、掃除や整理整頓への気持ち
が自然と高まり、冬の間積もった埃や
物の乱れを一掃するとしても清々しい
気持ちになります。

さて、本号の巻頭特集では、府中市
に2021年7月にオープンした、幅
広い世代が憩い、集まり、交流できる
複合型施設「i-core FUCHU」を取り
上げています。子どもが自由に遊べる
空間や子育ての相談ができる場、セミ
ナーやワークショップ等で学ぶことが
できるほか、フリーマーケットや音楽
イベントも数多く開催されます。
春を感じるこの季節におもしろそ
うなことを求めて私も動き始めよう
かと思っています。

最後に右も左も分からぬまま「ひ
ろしまの国保」を担当し、この3月号
で1年になります。取材に応じてくださ
った皆さまをはじめ、たくさんの方々にご協力いただき、1年間無事
に発行出来ましたこと、感謝申し上
げます。来年度も引き続き「ひろし
まの国保」をよろしくお願ひいたし
ます。（ぬ）

ひろしまの国保
【広島の国保】

2024.MARCH No.823
令和6年2月26日発行(隔月発行)

発行／広島県国民健康保険団体連合会
〒730-8503 広島市中区東白島町19番49号 国保会館
TEL／082-554-0770
発行人・編集長／小松臣吾
編集・印刷／株式会社アドプレックス

バックナンバーも
ご覧になれます

広島の国保ホームページ

広島 国保

検索



ホームページのお知らせ

本会ホームページでは、保険者・被保険者・保険医療機関・事業所等に向け、制度や請求事務、健康づくりに関することなど、幅広い情報を提供しています。

ひろしまの国保

見逃した号も!
もう一度読みみたい記事も!
こちらからご覧いただけます。



バックナンバーが
見られます!

広島県国民健康保険団体連合会

文字サイズ 小 中 大 Google 検索 検索

サイトマップ アクセス情報 お問い合わせ リンク集 個人情報保護方針 障害者情報

ホーム 広島県国保連合会の紹介 保険者のみなさまへ 被保険者のみなさまへ 保険医療機関及び保険薬局のみなさまへ 事業者・施設のみなさまへ 特定健診検査等実施機関のみなさまへ その他のご案内

広島の国保 ひろしまの国保

ときめきウォーキング 江田島市 島のおいしいものを買いに行こう! 江田島グレメウォーキング

2024 No.822

人口減時代の地域医療最前線 三原赤十字病院(三原市) 健康ZoomUp 幕状疱疹 免疫力が低下し発症 原因は加齢や疲労も

PickUpコンテンツ

- 広島県国保連合会について
- 中期・段立・役割
- 所在地
- 組織図など
- 職員採用情報
- 中期経営計画
- 診療報酬等審査支払事業
- 保険者事務の共同処理事業
- 後期高齢者医療制度関係事業
- 保健事業
- 介護保険関係事業
- 障害者総合支援関係事業
- 介護保険の苦情・相談
- 交通事故等にあったときは
- レセプト等の受付日程
- 入札情報

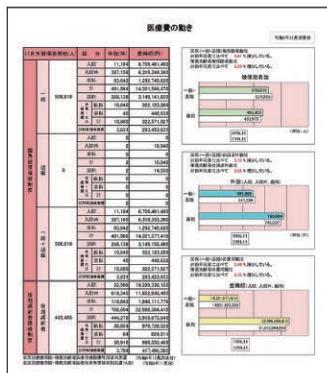
ひろしまの国保 はちらから

ここをクリック!

統計情報

医療費の動き、介護給付費の動きなどの統計情報を掲載しています。

トップページ
↓
その他のご案内
↓
統計情報



医療機関・事業所等のみなさまへ

レセプト等の受付日程や請求に関する各種様式などを掲載しています。



本会ホームページはこちらから!

広島 国保

検索

ホームページアドレス

<https://www.hiroshima-kokuhoren.or.jp/>

